

各 位

会 社 名 オンキヨー株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 大船宗徳
 (J A S D A Q ・ コード 6 6 2 8)
 問 合 せ 先
 役 職 ・ 氏 名 取締役経営企画室長 林 亨
 電 話 0 6 - 6 2 2 6 - 7 3 4 3

**第 5 回無担保転換社債型新株予約権付社債に関する覚書の締結及び転換価額の修正、
 第 4 回新株予約権の取得及び消却、並びに調達する資金の額及び支出予定時期の変更に関するお知らせ**

当社は平成 29 年 10 月 11 日付「第三者割当による第 5 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 4 回新株予約権の発行及び買取契約の締結に関するお知らせ」にて開示いたしました、平成 29 年 10 月 27 日付にて発行の当社第 5 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といいます。）について転換価額の修正を行うこと、及び第 4 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）について、新株予約権者である Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund（以下、「Evo TMT Fund」といいます。）より本新株予約権を取得するとともに、取得後ただちに消却することを平成 30 年 8 月 3 日開催の当社取締役会において決定いたしました。また、あわせて資金使途の内容についても変更することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行以降、当社株価は、本新株予約権付社債の当初想定転換価額である 247 円、及び本新株予約権の行使価額である 300 円に到達することなく、本日に至るまで本新株予約権付社債の転換及び本新株予約権の行使が行われていない状況となっております。この状況下において、本新株予約権付社債の転換及び本新株予約権の行使可能状況に到達することを待つことは得策ではなく、今後のより確実かつ効果的な調達方法を検討するうえで、潜在株式数を減少すべく本新株予約権の消却を行うことが重要と捉えたために、当社は、Evo TMT Fund と本新株予約権付社債及び本新株予約権について協議を行い、合意を得るにいたりましたので、前述の取引を実行することとなりました。

下記Ⅰ（本新株予約権付社債の転換価額の修正）により、潜在株式数は 8,097,160 株（議決権数 80,971 個）から、19,417,440 株（議決権数 194,174 個）へと増加し、平成 30 年 3 月 31 日現在の当社発行済株式総数 104,550,195 株及び議決権数 1,038,828 個を分母とする希薄化率は 18.57%（議決権ベースの希薄化率は 18.69%）となりますが、Ⅱ（本新株予約権付社債に関する覚書の締結）により、その潜在株式数は原則として 12,135,900 株（議決権数 121,359 個）が上限となり、希薄化率は 11.61%（議決権ベースの希薄化率は 11.68%）となります。また、同時にⅢ（本新株予約権の取得及び消却）により、潜在株式数 6,666,666 株が減少することになるため、Ⅰ～Ⅲを合計した潜在株式数は 8,097,160 株から 12,135,900 株への増加分 4,038,740 株から 6,666,666 株を控除した 2,627,926 株減少することとなります。

Ⅰ. 本新株予約権付社債の転換価額の修正

1. 転換価額の修正

(名称)	(修正後転換価額)	(現行転換価額)
オンキヨー株式会社 第 5 回無担保転換社債型 新株予約権付社債	103 円	247 円

2. 適用日

平成 30 年 8 月 6 日以降

3. 修正理由

本新株予約権付社債の発行要項に定められた転換価額の修正条項の適用によるものです。

II. 本新株予約権付社債に関する覚書の締結

当社は、Evo TMT Fund との間で、下記の内容を含む覚書を締結いたしました。

1. 行使制限

前述のとおり、103 円への転換価額の修正により本新株予約権付社債の全数転換により希薄化が大きくなるため、当社の許可が無い限り、Evo TMT Fund は保有する本新株予約権付社債（1 個当たり額面 50 百万円、合計 40 個）のうち、25 個を超える行使を行わないものとする。

2. 本新株予約権付社債の買取

当社は、本日から起算して 6 カ月が経過するまでの間、Evo TMT Fund に対して、新株予約権付社債 15 個を上限として、残存する本新株予約権付社債の全部の買取を請求することができる。

III. 本新株予約権の取得及び消却

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

- (1) 取得及び消却する本新株予約権の名称 オンキヨー株式会社第 4 回新株予約権
- (2) 取得価額 本新株予約権 1 個当たり 0.50 円
- (3) 取得及び消却する本新株予約権の数 6,666,666 個

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

現在、当社株価は、本新株予約権の行使価額である 300 円を下回って推移しており、発行日以降行使が進行しない状況であります。この状況下において、本新株予約権の行使が可能な状況に到達することを待つことは得策ではなく、他のより確実かつ効果的な調達方法を検討するうえで、潜在株式数を減少すべく新株予約権の消却を行うことが重要と捉えました。そこで、当社は、本日の取締役会において、本新株予約権について両社合意に基づき、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、取得後ただちに消却することを決議いたしました。

3. 本新株予約権の取得及び消却日

平成 30 年 8 月 6 日

IV. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期の変更

1. 変更の内容

下記【変更前】については、平成 29 年 10 月 11 日付「第三者割当による第 5 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 4 回新株予約権の発行及び買取契約の締結に関するお知らせ」の「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の項目を抜粋しており、変更箇所を下線で示しております。

【変更前】

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①	払込金額の総額	4,003,333,133 円
②	発行諸費用の概算額	8,000,000 円
③	差引手取概算額	3,995,333,133 円

(注) 1. 払込金額の総額は、下記を合算した金額であります。

本新株予約権付社債の払込金額の総額

2,000,000,000 円

本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使

に際して出資される財産の価額の合計額

2,003,333,133 円

- 発行諸費用の概算額は、調査費用、登記費用、弁護士費用、価額算定費用、信託銀行費用等の合計額であり、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 本新株予約権の行使価額が調整された場合には、払込金額の総額及び発行諸費用の概算額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び発行諸費用の概算額は減少します。

(2) 調達する資金の具体的な用途

差引手取概算額は上記(1)に記載の通り3,995 百万円となる予定です。

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
① A I 対応技術及び製品の開発費用	<u>2,000</u>	<u>平成 29 年 11 月～</u> <u>平成 34 年 10 月</u>
② 有利子負債の削減	<u>1,995</u>	<u>平成 29 年 11 月～</u> <u>平成 34 年 10 月</u>

具体的な用途といたしましては、以下を予定しております。

① A I 対応技術及び製品の開発費用

「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、A I 技術については、日々進歩し、平成 29 年 8 月 31 日に発売を発表したスマートスピーカーについても、次世代の新しい技術への対応が必要とされており、また、I T 関連企業などからも自社 A I 技術やその対応製品、サービス等が々と開発されており、当社としても、それらの進歩する各種技術に対応し、スマートスピーカーのみならず、イヤホン、ヘッドホン等の A V 機器、その他の I o T 市場での新規カテゴリの製品などの開発にも着手しております。さらには、当社の A I 関連製品を家電や自動車、情報通信機器等にも展開し、従来の A V 市場以外の新規市場への参入を目指した基礎的な研究も進めておりました。かかる用途の資金調達として、平成 29 年 8 月 17 日に第 3 回新株予約権を発行し、そのすべてが行使完了となり、当初計画の優先順位及びスケジュールどおりに私募債の償還と A I 対応製品の研究開発費用に充当している段階であります。

A I 関連の開発は日々進歩しており、それに伴い、A I 技術の対応や、種々の製品への展開などが広範囲化、加速化しております。今回の多くは、来年度以降、中長期の期間にわたる製品開発、基礎技術の研究開発へ用いる予定であり、前回と同時進行で追加する必要性が生じています。そのため本資金調達は、今後予定している中長期の製品戦略に基づきスマートスピーカー、イヤホン、ヘッドホンに限らずラインアップ拡充を目的とした新たな A I 製品の開発費用、継続的な A I 基礎技術自体の研究開発や、A I 関連のソフトウェアの開発に資金の充当を予定しております。

上記にかかる具体的な資金用途は下記のとおりです。

- 第 2 世代 A I 基礎技術対応へのスマートスピーカー開発費用 900 百万円
- イヤホン、ヘッドホン等の新規カテゴリ A I 対応製品の研究開発費用 600 百万円
- 新規市場への展開に関する研究費用 300 百万円
- 音声認識技術など A I 基礎技術研究開発費用 100 百万円
- A I 関連ソフトウェア開発費用 100 百万円

② 有利子負債の削減

現在の当社の財務状況において、財務基盤を強化することもまた喫緊の経営課題であります。本資金調達による資金を、借入金返済など有利子負債の削減にも充当することで、業績に影響を与えていた各種金利、手数料等の負担を軽減して、既存事業における利益の改善を図ります。さらに、今後の A I に関連した新しいビジネス等の推進により、継続的な利益を出せる体質にし、繰越損失

の削減へつなげてまいります。あわせて自己資本比率の向上により、将来に向けた体力強化、さらには復配への足場固めにも取り組みます。

なお、本新株予約権付社債により調達する資金は、「A I 対応技術及び製品の開発費用」及び「有利子負債の削減」にそれぞれ 10 億円を充当する予定であります。

2. 【変更後】

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①	払込金額の総額	2,000,000,000 円
②	発行諸費用の概算額	8,000,000 円
③	差引手取概算額	1,992,000,000 円

(注) 1. 払込金額の総額は、下記を合算した金額であります。

本新株予約権付社債の払込金額の総額 2,000,000,000 円

本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使

に際して出資される財産の価額の合計額 0 円

2. 発行諸費用の概算額は、調査費用、登記費用、弁護士費用、価額算定費用、信託銀行費用等の合計額であり、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 本新株予約権については、当社が取得し、ただちに消却することとなりましたので、払込金額の総額及び差引手取概算額については、減少しました。

(2) 調達する資金の具体的な用途

差引手取概算額は上記(1)に記載の通り 1,992 百万円となる予定です。

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
① A I 対応技術及び製品の開発費用	1,000	平成 29 年 11 月～ 平成 32 年 3 月
② 有利子負債の削減	992	平成 29 年 11 月～ 平成 31 年 3 月

具体的な用途といたしましては、以下を予定しております。

① A I 対応技術及び製品の開発費用

「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、A I 技術については、日々進歩し、平成 29 年 8 月 31 日に発売を発表したスマートスピーカーについても、次世代の新しい技術への対応が必要とされております。また、I T 関連企業などからも自社 A I 技術やその対応製品、サービス等が続々と開発されており、当社としても、それらの進歩する各種技術に対応し、スマートスピーカーのみならず、イヤホン、ヘッドホン等の A V 機器、その他の I o T 市場での新規カテゴリの製品などの開発にも着手しております。さらには、当社の A I 関連製品を家電や自動車、情報通信機器等にも展開し、従来の A V 市場以外の新規市場への参入を目指した基礎的な研究も進めておりました。かかる用途の資金調達として、平成 29 年 8 月 17 日に第 3 回新株予約権を発行し、そのすべてが行使完了となり、当初計画の優先順位及びスケジュールどおりに私募債の償還と A I 対応製品の研究開発費用に充当している段階であります。

A I 関連の開発は日々進歩しており、それに伴い、A I 技術の対応や、種々の製品への展開などが広範囲化、加速化しております。今回の多くは、来年度以降、中長期の期間にわたる製品開発、基礎技術の研究開発へ用いる予定であり、前回と同時進行で追加する必要性が生じています。そのため本資金調達は、今後予定している中長期の製品戦略に基づきスマートスピーカー、イヤホン、ヘッドホンに限らずラインアップ拡充を目的とした新たな A I 製品の開発費用、継続的な A I 基礎技術自体の研究開発や、A I 関連のソフトウェアの開発に資金の充当を予定しております。

上記にかかる具体的な資金使途は下記のとおりです。

・第2世代A I 基礎技術対応へのスマートスピーカー開発費用	450百万円
・イヤホン、ヘッドホン等の新規カテゴリ A I 対応製品の研究開発費用	300百万円
・新規市場への展開に関する研究費用	150百万円
・音声認識技術など A I 基礎技術研究開発費用	50百万円
・ A I 関連ソフトウェア開発費用	50百万円

② 有利子負債の削減

現在の当社の財務状況において、財務基盤を強化することもまた喫緊の経営課題であります。本資金調達による資金を、借入金返済など有利子負債の削減にも充当することで、業績に影響を与えていた各種金利、手数料等の負担を軽減して、既存事業における利益の改善を図ります。さらに、今後の A I に関連した新しいビジネス等の推進により、継続的な利益を出せる体質にし、繰越損失の削減へつなげてまいります。あわせて自己資本比率の向上により、将来に向けた体力強化、さらには復配への足場固めにも取り組みます。

なお、本新株予約権付社債により調達した資金は、「A I 対応技術及び製品の開発費用」及び「有利子負債の削減」にそれぞれ 10 億円を充当する予定であります。ただし、本新株予約権付社債については、II. 本新株予約権付社債に関する覚書の締結に記載のとおり、6ヶ月間の買取請求権を覚書にて締結するため、買取請求実行時にはその対価について、「有利子負債の削減」に充当する予定の資金から支払うものとします。

V. 今後の見通し

当期において、上記が当社業績に与える影響はございませんが、中長期においては、当初調達資金の減少が生じたため影響が生じる可能性があります。そのため、中長期において発表すべき内容が判明した場合には、すみやかに開示を行ってまいります。

以 上